

非行領域における家族支援内容と連携の実態

—連携対象・連携方法・評価方法・プログラムとの関連—

オオハラ タカハル ハギウダ ノブコ カサマツ マサナリ カサマツ サトコ
大原 天青*1 萩生田 伸子*3 笠松 将成*2 笠松 聡子*2

目的 重篤な非行や行動上の問題を示し家庭外に措置される子どもの多くは、養育者との葛藤や逆境的体験などがあり、子どもと家族の双方に働きかけることが重要であるとされる。本研究では児童自立支援施設に焦点をあて、次の3点を明らかにする。まず、非行領域における家族支援の内容について整理し、次にそれらの支援内容と連携対象、連携方法、家族支援の評価方法との関連を明らかにする。最後に既存のプログラムとの関連を示し、非行領域における家族支援の実態と今後必要とされることを考察した。

方法 全国の児童自立支援施設58施設に勤務する子どもや家族の支援を担う職員を対象に家族支援に関する調査への協力依頼を行った（2019年11月～2020年2月）。本研究の分析対象は、直接日常生活を支援する職員による回答436部とした。分析は、家族支援に関する支援内容30項目について因子分析を行い、次に抽出された因子と関連する要因を明らかにするため、連携対象、連携方法、家族支援の評価方法、プログラムとの相関分析を行った。

結果 非行領域における家族支援に関する支援内容の因子分析の結果、4因子が抽出された。第1因子は『子どもの状態像の共有』、第2因子は『家庭復帰までのプランニングと共有』、第3因子は『養育に関する振り返りと共有』、第4因子は『過去の出来事の整理と共有』と命名した。次にこれらの支援内容と連携対象との関連を分析したところ、母親、父親、児童福祉司、原籍校、進学・就職先、児童心理司、児童養護施設、心理士等との関連が明らかになった。また連携方法では、電話、個別協議、関係者会議が活用されていた。次に家族支援に関する評価方法では、面接による評価や振り返り、ワークシートが活用されていた。しかし、既存のプログラムとの関連は弱い相関であった。

結論 本研究によって、非行領域における家族支援の内容として4つの因子が抽出され、連携対象、連携方法、評価方法、プログラムとの関連が明らかになった。これらの結果から、非行領域における家族支援に必要とされる4つの働きかけを含む、家族支援プログラムの開発や活用、普及が必要であることを示唆した。

キーワード 非行少年、家族支援内容、連携、児童自立支援施設、家族合同ミーティング

I 緒 言

非行や行動上の問題をはじめとした反社会的行動を予測する要因には、遺伝的要因が40～56%、遺伝以外の家族等の共有環境の要因が11～

16%、友人関係や学校、地域の崩壊をはじめとした非共有環境要因が30～40%程度であることが実証的な研究により明らかにされてきた¹⁾²⁾。そのため非行や行動上の問題に対する介入は、個人のみではなく多次元であることが求められ

*1 国立武蔵野学院・厚生労働技官 *2 同厚生労働教官 *3 埼玉大学教育学部心理・教育実践学講座准教授

ている。すなわち、子どもに対する介入、家族や学校、地域に対する介入、子どもと家族の関係性に対する介入等を行っていくことが再犯防止に重要であると考えられる。

諸外国では、非行や行動上の問題を示す子どもへのエビデンスに基づく介入手法が示されている³⁾。特に、Multidimensional Treatment Foster Care（多次元治療的里親、以下、MTFC）は、虐待の歴史がある年少の子どもや少年司法制度に係属している年長の子どもや青年のために開発され、有効性が立証されてきた手法である⁴⁾⁵⁾。MTFCでは、子どもへの直接的な支援のみならず、生物学的親へのペアレンティングと行動マネジメントスキルを教えるなどのプログラム要素が含まれ、効果を発揮している⁶⁾。

わが国には、MTFCと関連が深い支援システムとして児童自立支援施設がある。児童自立支援施設は、全国に58カ所位置づけられ、複数の逆境の体験を抱え、窃盗、家出、浮浪、徘徊等の行動上の問題を理由に中学生相当の年齢の子どもが多く入所している⁷⁾。ここでは、子どもへの生活全般を通じた支援や学校教育、医療・心理的支援が提供され、家族との関係調整等の多次元の働きかけが行われている。

本研究では上記の支援の中でも家族との関係調整に焦点を当てる。非行領域における家族合同ミーティング（Family Group Meeting in Juvenile delinquency、以下、FGMJ）⁸⁾⁹⁾は、子どもと家族および関係者が集い、これまでの出来事を振り返り、共有し、現状を理解し、今後の生活に向けた準備をするための目的を持った対話の会である。こうした手法は子どもの問題に焦点を当てるのみではなく、家族の要因にも働きかける手法として注目されている。しかしながら、FGMJは一部の児童自立支援施設で先駆的に取り組まれているものの、一般化した取り組みには至っていない。

さて、児童自立支援施設を含む社会的養護は、里親養育などの小規模化がすすめられ、施設にはより高度な専門性が求められるようになる。その際、これまで子どもを中心に養育支援を

行ってきた施設においても、積極的に家族への働きかけを行っていくことが必要になる。しかしながら、現状の非行領域における家族支援の実態が明らかにならなければ、必要な支援プログラムの開発や研修体制の整備などを検討することも困難である。

そこで本研究では以下の3点を目的とする。まず、非行領域における家族支援の内容について明らかにする。次にそれらの支援内容に関わる連携対象、連携方法、家族支援の評価方法との関連を実証的に明らかにする。最後に既存のプログラムとの関連を示し、非行領域における家族支援の実態を考察した。

Ⅱ 方 法

（1） 対象

全国の児童自立支援施設58施設を対象に家族支援に関する調査への協力依頼を行った。43施設から協力が得られ、合計700部の調査票を配布し、期日までに返信のあった563部を回収した（2019年11月～2020年2月：回収率80.4%）。本研究の対象は、直接日常生活の支援に当たる職員436人である。各職員に「家族支援に関する実態と今後のニーズに関する調査票」に回答してもらった。

（2） 調査項目

本研究では以下の調査項目を用いた。基本属性は、性別、年齢、役割（寮長、寮母、交替職員、家族支援専任、心理士、学習担当、外部との調整担当、その他）、施設の体制（夫婦小舎制、交替制）を活用した。家族支援の内容については、30項目から構成された家族支援に関する質問についてどの程度取り組んでいるか回答してもらった。回答方法は、「まったく実施しない①」「ほとんど実施しない②」「時々実施する③」「必ず実施する④」の4件法である。

次に連携対象については、母親、父親、その他の親族、施設内（家族支援専門員、児童指導員、心理士）、児童相談所（児童福祉司、児童心理司、家族支援専門員）、原籍校、子ども支

援センター、警察、弁護士、福祉事務所、児童養護施設、保健センター、進学・就職先、家庭裁判所、保護観察所のそれぞれについて、「まったく連携しない①」「ほとんど連携しない②」「時々連携する③」「必ず連携する④」の4方法で回答してもらった。なお、施設内に配属された心理担当職員を「心理士」、児童相談所内で勤務する心理担当職員を「児童心理司」と表記する。また、連携方法について、電話、手紙、個別協議、関係者会議、養護保護児童対策協議会、家族支援プログラム、その他の中から該当するものに○を付けてもらった。

家族支援に関する評価方法については、「面接による評価・振り返り」「日々の日記等による記載」「日常生活の言動」「振り返りのワークシート（各施設で作成しているもの）」「個別のチェックリスト」「心理テスト」について、活用の有無を回答してもらった。

活用しているプログラムについては、サインズ・オブ・セイフティー（うまくいっていること、逆に問題となるリスク、それを解決する手法を家族の強みに焦点を当て話し合う手法）、ライフストーリーワーク（子どもの誕生から現在に至るまでの歴史を子どもや関係者とともにつないでいく方法）、ペアレント・トレーニング

（行動療法に基づき、子どもの良い点をほめて伸ばし、問題点を減らすために注目を与えないといった子どもへの養育方法）、ファミリー・グループ・カンファレンス（子どもと家族で主体的な問題解決を目指す家族会議の手法）、家族療法・家族合同面接（専門職と子どもや家族が協働しながら家族内の問題解決に当たる手法）、各施設のオリジナルの家族支援プログラムを取り上げ、知識の有無に回答してもらった。

(3) 分析

基本属性、連携対象、連携方法について単純集計を行った。次に家族支援内容30項目について因子分析を行った（一般化最小二乗法、プロマックス回転）。その後、抽出された因子と関連する要因を明らかにするため、連携対象、連携方法、家族支援に関する評価方法、活用しているプログラムとの相関分析（Pearson）を行った。分析はSPSS PASW Statistics 18を用い、有意水準は $p = 0.01$ とした。

(4) 倫理的配慮

本研究は国立大学法人埼玉大学ヒトを対象とする研究に関する倫理規則第16条に基づき、倫理委員会による承認がなされた（承認日、令和

表1 家族支援に関する連携頻度、連携対象と連携方法の割合

連携頻度と方法 連携対象	連携頻度		電話		手紙		個別協議		関係者 会議		要保護児童 対策地域 協議会		家族支援 プログラ ム		その他	
	平均	標準偏差	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
母親	3.73	0.52	357	81.9	178	40.8	194	44.5	127	29.1	12	2.8	53	12.2	51	11.7
父親	3.53	0.72	327	75.0	149	34.2	189	43.3	115	26.4	12	2.8	50	11.5	52	11.9
その他の親族	2.72	0.70	220	50.5	99	22.7	98	22.5	59	13.5	5	1.1	21	4.8	72	16.5
家族支援専門員	2.85	1.09	67	15.4	7	1.6	125	28.7	146	33.5	16	3.7	28	6.4	40	9.2
児童自立支援専門員	3.41	0.93	88	20.2	16	3.7	177	40.6	187	42.9	23	5.3	22	5.0	46	10.6
心理士	3.59	0.64	85	19.5	8	1.8	234	53.7	228	52.3	26	6.0	38	8.7	55	12.6
児童福祉司	3.83	0.49	276	63.3	39	8.9	233	53.4	319	73.2	68	15.6	55	12.6	38	8.7
児童心理司	3.58	0.64	235	53.9	28	6.4	213	48.9	302	69.3	53	12.2	45	10.3	41	9.4
家族支援専門員	2.31	0.88	98	22.5	9	2.1	75	17.2	140	32.1	28	6.4	28	6.4	30	6.9
原籍校	3.43	0.78	217	49.8	48	11.0	148	33.9	257	58.9	47	10.8	12	2.8	47	10.8
子ども支援センター	2.26	0.92	110	25.2	7	1.6	57	13.1	128	29.4	36	8.3	8	1.8	31	7.1
警察	2.25	0.82	130	29.8	6	1.4	56	12.8	109	25.0	41	9.4	3	0.7	52	11.9
弁護士	1.84	0.71	98	22.5	12	2.8	55	12.6	62	14.2	12	2.8	2	0.5	57	13.1
福祉事務所	2.08	0.83	107	24.5	6	1.4	51	11.7	105	24.1	31	7.1	3	0.7	50	11.5
児童養護施設	2.81	0.76	195	44.7	23	5.3	128	29.4	206	47.2	25	5.7	8	1.8	48	11.0
保健センター	1.82	0.73	95	21.8	8	1.8	40	9.2	71	16.3	17	3.9	2	0.5	49	11.2
進学就職先	2.87	0.88	189	43.3	14	3.2	130	29.8	139	31.9	13	3.0	2	0.5	53	12.2
家庭裁判所	2.16	0.82	130	29.8	14	3.2	69	15.8	88	20.2	8	1.8	1	0.2	60	13.8
保護観察所	1.99	0.81	106	24.3	12	2.8	50	11.5	70	16.1	7	1.6	1	0.2	58	13.3

注 1) 連携頻度は2.5以上、連携方法は50%以上を網掛けとした

元年10月29日R1-E-11)。

Ⅲ 結 果

(1) 基本属性と家族支援に関する連携の実態

対象者の平均年齢は40.0歳(標準偏差=10.5)、勤務年数は8.6年(標準偏差=8.0)であった。施設内での役割では、寮長111人(25.5%)、寮母43人(9.9%)、交替職員262人(60.1%)、その他(4.5%)であった。支援の体制では、夫婦小舎制91人(20.9%)、交替制340人(78.0%)、その他(1.1%)であった。

家族支援に当たり母親、父親、児童自立支援専門員、心理士、児童福祉司、原籍校とは連携する頻度が比較的高いことが示された。一方で弁護士や保護観察所、保健センター等は連携する頻度が低かった(表1)。

次に、対象ごとにどのような方法で連携して

いるのかクロス集計を行った。その結果、母親や父親とは電話によるやり取りや手紙、個別協議によって連携している割合が高かった。施設内の職員や心理士とは個別協議や関係者会議、児童福祉司と児童心理司とは電話、個別協議、関係者会議で連携することが多いことが示された。

(2) 非行領域における家族支援内容の因子分析

家族支援内容の因子分析の結果、因子負荷量が0.40以下の項目を除外し、分析を繰り返し、最終的に24項目、4因子を採用した。回転前の24項目で分散を説明する割合は67.0%であった(表2)。

第1因子は、「子どもの成長した点を共有する」「現在の子どもの状態を共有する」「これから先想定される出来事を共有する」「子ども自身の問題性について共有する」などの項目から

構成されていた。そのため、『子どもの状態像の共有』と命名した。

第2因子は、「家庭復帰までの目標を設定する」「家庭復帰までの計画を立てる」「家庭復帰のための関係者会議を開く」といった、家庭復帰までの目標設定や計画に関する項目であるため、『家庭復帰までのプランニングと共有』と命名した。

第3因子は、「養育者の養育方法について振り返る」「養育者の課題について振り返りを促す」「養育者の困難さを共有する」などの項目から構成されており、『養育に関する振り返りと共有』と命名した。

第4因子は、「過去の虐待やその影響について振り返る」「家族の情緒行動上の特徴について共有する」「過去の非行について振り返る」などの項目から構成されており、『過去の出来事の整理と共有』と命名した。

表2 家族支援内容の因子分析

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子
子どもの状態像の共有				
子どもの成長した点を共有する	1.00	0.00	-0.17	-0.03
現在の子どもの状態を共有する	0.99	-0.08	-0.04	-0.11
子どもの情緒行動上の特徴について共有する	0.81	-0.07	-0.07	0.21
進路について共有する	0.60	0.26	0.06	-0.07
子どもの困難さを共有する	0.53	0.01	0.43	-0.21
これから先想定される出来事を共有する	0.52	0.08	0.04	0.19
子ども自身の問題性について共有する	0.51	0.06	0.18	0.15
退所後の支援体制について共有する	0.44	0.13	0.14	0.16
家庭復帰までのプランニングと共有				
家庭復帰までの目標を設定する	-0.03	1.05	0.00	-0.08
家庭復帰までの計画を立てる	-0.02	0.98	0.09	-0.11
家庭復帰までの課題を整理する	0.03	0.89	-0.02	0.05
家庭復帰までの目標や課題の評価方法を共有する	-0.10	0.53	-0.01	0.37
家庭復帰のための関係者会議を開く	0.13	0.52	-0.10	0.26
養育に関する振り返りと共有				
養育者の養育方法について振り返る	-0.14	0.08	0.79	0.07
養育者の課題について振り返りを促す	-0.07	0.04	0.73	0.02
子どもと養育者の双方の成育歴について共有する	-0.09	-0.06	0.68	0.13
養育者の困難さを共有する	0.19	0.01	0.67	-0.06
子どもの行動や感情について子どもと養育者で共有する	0.31	0.00	0.51	-0.06
これまでの家族関係についてテーマにする	0.04	-0.02	0.41	0.38
過去の出来事の整理と共有				
過去の虐待やその影響について振り返る	-0.04	0.05	0.00	0.77
家族の情緒行動上の特徴について共有する	-0.06	-0.07	0.35	0.56
過去の非行について振り返る	0.28	0.15	-0.15	0.54
地域や地元の友人関係について共有する	0.09	0.05	0.09	0.53
養育者の虐待について話題にする	-0.09	-0.07	0.38	0.46
因子間相関				
第2因子	0.69			
第3因子	0.58	0.53		
第4因子	0.61	0.63	0.60	
各因子ごとの合計得点の平均値	29.14	17.81	17.75	15.20
各因子ごとの合計得点の標準偏差	3.76	3.00	3.48	2.89

注 1) 因子抽出法：一般化最小二乗法、回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

表3 家族支援内容と連携対象との関連

	母親	父親	親族	施設内			児童相談所			原籍校	子ども支援センター	警察	弁護士	福祉事務所	児童養護施設	保健センター	進学就職先	家庭裁判所	保護観察所
				家族支援専門員	児童指導員	心理士	児童福祉司	児童心理司	家族支援専門員										
子どもの状態像の共有	0.48	0.43	0.23	0.28	0.28	0.25	0.37	0.27	0.25	0.36	0.18	0.26	0.15	0.18	0.30	0.17	0.28	0.23	0.18
家庭復帰までのプランニングと共有	0.51	0.40	0.23	0.27	0.25	0.22	0.30	0.26	0.26	0.41	0.24	0.32	0.20	0.22	0.30	0.21	0.28	0.30	0.24
養育に関する振り返りと共有	0.35	0.26	0.21	0.24	0.24	0.28	0.29	0.25	0.33	0.30	0.27	0.28	0.24	0.25	0.28	0.26	0.27	0.26	0.21
過去の出来事の整理と共有	0.34	0.33	0.32	0.29	0.24	0.24	0.27	0.27	0.38	0.38	0.31	0.33	0.34	0.34	0.35	0.30	0.27	0.37	0.34

注 1) すべて**p<0.01, 表中**は省略した
 2) 0.3以上の相関係数を網掛け
 3) Pearsonの相関係数

表4 家族支援内容と評価方法との関連

	面接による評価 振り返り	日々の日記等による 記載	日常生活の言動	振り返りの ワークシート	個別のチェック リスト	心理テスト
子どもの状態像の共有	0.28	0.21	0.26	0.26	0.20	0.23
家庭復帰までのプランニングと共有	0.26	0.19	0.21	0.25	0.19	0.23
養育に関する振り返りと共有	0.25	0.16	0.21	0.26	0.26	0.25
過去の出来事の整理と共有	0.22	0.14	0.16	0.20	0.17	0.24

注 1) すべて**p<0.01, 表中**は省略した
 2) Pearsonの相関係数

表5 家族支援内容とプログラムとの関連

	サインズ・オブ・ セイフティー	ライフストー リーワーク	ペアレント・ トレーニング	ファミリー・ グループ・ カンファレンス	家族療法・家族 合同面接	各施設のオリジ ナルプログラム
子どもの状態像の共有	0.08	0.14**	0.11	0.11	0.01	0.02
家庭復帰までのプランニングと共有	0.03	0.01	0.06	0.12	0.01	0.03
養育に関する振り返りと共有	0.11	0.12	0.05	0.11	0.12	0.17**
過去の出来事の整理と共有	0.05	0.07	0.08	0.10	0.10	0.08

注 1) **p<0.01
 2) Pearsonの相関係数

尺度得点は因子分析の結果をもとに、各項目の合計得点を算出した。各因子間の相関は、第2因子と第3因子の0.53～第1因子と第2因子の0.69であり、強かった。

(3) 家族支援内容と連携する対象との関連

家族支援内容の因子分析により抽出された4つの因子ごとの合計得点と連携対象との相関関係を分析した(表3)。まず、子どもの状態像の共有と関連が強かった対象は、母親、父親、児童福祉司、原籍校、児童養護施設等であった。家庭復帰までのプランニングと共有では、母親、原籍校、父親、警察、児童福祉司、児童養護施設等との関連が示された。養育に関する振り返りと共有では、母親、家族支援専門員(児童相談所)、原籍校等と関連が見られた。過去の出

来事の整理と共有では、家族支援専門員(児童相談所)、原籍校、家庭裁判所、児童養護施設、母親等との関連が示された。

(4) 家族支援内容と評価方法の関連

家族支援内容に関する4つの働きかけと評価方法の関連を表4に示した。各支援内容と評価方法の関係は弱い相関であった。面接や振り返りシートによる評価は、日々の日記等による記載や個別のチェックリストによる評価より活用されやすいことが示された。

(5) 家族支援内容とプログラムとの関連

家族支援内容に関する4つの働きかけと既存の家族支援に関するプログラムとの関連を表5に示した。その結果、本研究で示された家族支

援内容と既存のプログラムとの関連は非常に弱いことが示された。

Ⅳ 考 察

(1) 非行領域における家族支援内容の特徴

本研究では、非行領域における家族支援に必要なと思われる30項目を選択し調査項目を作成した。施設入所に至るような非行的行動を繰り返し、家族内や地域社会で生活することが困難になった子どもたちの多くは、成長に伴う時間的な経過の中で家族との関係性に様々な葛藤や困難を伴っていることが多い⁸⁾。そのため、非行領域における家族支援は、FGMJのように、①入念な準備とそのための目標設定や計画性の要素、②子どもの行動化に対する振り返りの要素、③養育者の養育方法や関わりを振り返る要素が必要であり、それらを④子ども、養育者、関係者で共有するという要素によって実行に移される⁸⁾。

さて、本研究で非行領域における家族支援の内容として抽出された因子は、上記の4つの要素を含むものであった。まず、子どもの状態像の共有は、子ども自身の成長点や課題、今後の心配点、家族への思いを振り返る要素とそれらを共有する要素が含まれていた(上記②④に該当、以下同様)。家庭復帰までのプランニングと共有では、課題、目標、評価方法を含む家庭復帰までの計画を共有する要素であった(①)。養育に関する振り返りと共有では、養育方法や養育者の課題に向き合う働きかけ、成育歴や家族関係を振り返り、共有する要素から構成されていた(③④)。過去の出来事の整理と共有では、虐待の影響や子どもの非行、家族内の問題について理解を促し振り返る働きかけであった(②③④)。

すなわち本研究で示された4つの働きかけの要素は、FGMJの働きかけを構成するものであることが示唆された。

(2) 非行領域における家族支援内容と関連する対象と方法および評価

非行領域における家族支援内容と関連する対象には、母親、父親などの家族は強い関連が示された。各下位尺度に着目すると、子どもの状態像の共有では、児童福祉司、原籍校、児童養護施設との関連が見られた。こうした点は、入所前の子どもの状態像や今後予想される状態像を共有するために、措置機関である児童相談所や地元の学校、児童自立支援施設入所前の児童養護施設と情報共有することによって、多角的に子どものアセスメントを共有し、進学・就職先への支援につなげていく取り組みが想定される。

養育に関する振り返りと共有では、児童相談所の家族支援専門員の関与や原籍校、児童福祉司との連携した働きかけが実施されていることが示唆された。とくに、家庭復帰までのプランニングと共有では、両親および児童福祉司や原籍校と連携を強化しながら、家庭復帰までの働きかけを行っていることが推測された。

こうした働きかけの方法として多く活用されているツールは、電話、個別協議の開催、関係者会議であることが明らかになった。今後、連携に当たって必要な会議を積極的に設けることで、適切な働きかけを手厚く実施していくために参考になる視点が示されたといえる。

(3) 家族支援内容と既存のプログラムとの関連

先行研究では、児童自立支援施設において1年以内の家庭復帰を目標とするケースに対するプログラム実施施設数は、ライフストーリーワーク18施設、コモンセンス・ペアレンティング3施設、サインズ・オブ・セイフティー4施設等であった¹⁰⁾。こうした結果は、児童自立支援施設においては、プログラムを活用して支援していくことが少ない現状を示している。

本研究の結果、各支援内容と既存のプログラムとの関連は非常に弱いことが明らかになった。こうした結果は先行研究¹⁰⁾で示されたように、児童自立支援施設の職員は既存のプログラムを活用した家族支援に取り組むことが少ないこと、

また児童自立支援施設における家族支援に必要な要素が既存のプログラムの内容としてあまり含まれていないことが考えられる。この点、すでに支援内容に関する考察で述べたように、児童自立支援施設で独自に開発されたFGMJ[®]は、子どもの非行や行動上の問題の振り返りと家族の養育や思いを振り返る計画的な機会を提供していることから、今後重篤な非行事例への家族支援に参考になる可能性がある。

(4) 限界と課題

本研究では児童自立支援施設で直接支援を担う職員を対象として、非行領域における家族支援の実態について明らかにした。これまで非行領域における家族支援に関する解説や事例の紹介はいくつか見られたが、具体的な支援の内容や連携対象、連携方法、評価方法、プログラムとの関連を明らかにした実証的研究は少なく、本研究から重要な示唆が得られた。しかしながら以下のような限界や課題もある。

まず、本研究で明らかになった支援内容に関する知見を一般化するには一定の課題がある。本研究の対象は比較的的非行や家族関係の問題が複雑化、深刻化している児童自立支援施設に焦点を当てた。したがって明らかになった支援内容は、家族からの分離を前提とした働きかけであるという限界がある。ただし軽微な対象や在宅指導ケースにおいても参照できる視点は含まれているだろう。

次に本研究では、子どもの状態に対応する家族支援内容や連携対象、連携方法との関連が明らかになっていない点を挙げる。すなわち、本研究では各職員が日頃実施する家族支援やその知識、連携の実態を捉えたものであり、個々の子どもの状態とマッチングしていないという課題がある。今後、想定する子どもの状態像と対応する形で調査を実施することにより、効果的な家族支援の取り組みを明らかにすることが可能となる。

V 結 論

非行領域における家族支援について、児童自立支援施設に焦点をあてた調査の結果、次の3点が明らかになった。まず、非行領域における家族支援に関する働きかけは、子どもの状態像の共有、家庭復帰までのプランニングと共有、養育に関する振り返りと共有、過去の出来事の整理と共有の4つに分類されることが示された。次に連携対象は母親、父親、児童福祉司、原籍校との関連が強く、連携方法は電話や個別協議、関係者会議によってなされていることが明らかになった。最後に4つの働きかけは、既存のプログラムとの関連は弱いことが明らかとなった。以上の点から、非行領域における家族支援に必要とされる4つの働きかけを含む家族支援プログラムを開発し普及させることが必要であると考えられた。

謝辞

本研究は、日本科学協会の笹川科学研究助成による助成を受けて実施した。本財団の支援に深く感謝いたします。また国立武蔵野学院・青木建前院長から貴重なご助言をいただきましたことをここに記し、感謝の意を表します。

文 献

- 1) Rhee SH, Waldman ID. Genetic and environmental influences on antisocial behavior : A meta-analysis of twin and adoption studies. *Psychol Bull* 2002 ; 128 : 490.
- 2) Ferguson CJ. Genetic contributions to antisocial personality and behavior : A meta-analytic review from an evolutionary perspective. *J Soc Psychol* 2010 ; 150 : 160-80.
- 3) Eyberg SM, Nelson MM, Boggs SR. Evidence-based psychosocial treatments for children and adolescents with disruptive behavior. *Journal of clinical child & Adolescent psychology* 2008 ; 37 : 215-37.
- 4) Chamberlain P, Leve LD, DeGarmo DS. Multidi-

- mensional treatment foster care for girls in the juvenile justice system : 2-year follow-up of a randomized clinical trial. *J Consult Clin Psychol* 2007 ; 75 : 187.
- 5) Fisher PA, Gilliam KS. Multidimensional treatment foster care : An alternative to residential treatment for high risk children and adolescents. *Interv Psicosoc* 2012 ; 21 : 195-203.
- 6) Fisher PA, Chamberlain P. Multidimensional treatment foster care : A program for intensive parenting, family support, and skill building. *Journal of Emotional and Behavioral Disorders* 2000 ; 8 : 155-64.
- 7) 厚生労働省. 雇用均等・児童家庭局. 児童養護施設入所児童等調査結果 (平成25年2月1日現在). 2015 : 1-37.
- 8) 大原天青. 感情や行動をコントロールできない子どもの理解と支援 : 児童自立支援施設の実践モデル. : 金子書房. 2019.
- 9) 大原天青, 笠松将成, 笠松聡子. 非行領域における家族合同ミーティング (Family group meeting in juvenile delinquency : FGMJ) の理論と実際 : 家族再統合支援の一形態. *非行問題* 2019 : 155-71.
- 10) みずほ情報総研 (株). 社会的養護関係施設における親子関係再構築支援の取組に関する調査報告書. 2016 : 1-132.